

第2章 三重県科学技術振興センターの創設

はじめに

本章ではもう一つの大きな節目として、平成10年度（1998）の「三重県科学技術振興センター」の創設を取り上げることとした。この組織が設置されたのは平成10年度から平成19年度までの10年間であったが、農業研究を科学技術の一つととらえ、研究課題の提案、人材育成、科学技術交流などに新しい考え方が導入されるとともに、研究者自らの意識改革にも大きな衝撃を与えた変革であった。

平成7年4月、北川知事が誕生し、就任前後から、科学技術研究の総合的な機関、施設の創設を公言されていた。知事就任後、県庁組織の改革はもとより、農林水の各技術センターや、工業技術センター、衛生研究所、環境科学センターなどの県公設試験場を総合的な研究施設とする体制の創設を進めた。

次節に記した「三重県科学技術振興ビジョン」の知事緒言のとおり、科学技術の重要性が強調され、生活者起点の県政を目指す総合計画として策定された「三重のくにづくり宣言」の実現のためには科学技術振興が重要課題として位置付けられた。また平成7年度に設置された三重県科学技術・技術懇話会による「三重県における科学技術振興の基本方向（平成8年3月）」の提言を受け、平成9年度には三重県科学技術振興ビジョン検討会において具体的な取組方向が決定された。

第1節 三重県科学技術振興ビジョン

1. 緒言（北川三重県知事（当時））

『 20世紀は科学の世紀といわれるように、科学技術の進展は産業経済活動の発展を支え、わたくしたちの豊かな生活を実現するうえで大きな役割を果たしてきました。一方こうした社会の動きの中で、わたくしたちは森林を破壊し、河川や海を汚濁するなど、人類にとってかけがえのない財産である地球に深刻な影響を及ぼしてきました。今、こうしたことへの反省を基に、これまでの生活や社会の仕組みを大きく変えることが求められています。さらに21世紀を迎えると、少子・高齢化の一層の進展、社会や経済の活力の低下が懸念されています。

こうした時代の変革期にあって、三重県ではこれからの進むべき方向として、生活者起点の県政をめざす新しい総合計画「三重のくにづくり宣言」を策定したところです。

その中で、三重県では2010年（平成22年）を目標年次とした新しい総合計画を通じて、ゆとりと豊かさを実感できる生活者優先の県政を実現していく上で科学技術振興を重要課題として位置付けているところです。環境問題をはじめ健康・福祉、産業経済など、地域を取り巻くさまざまな課題に関する科学技術を振興する総合的な施策の推進が必要であります。

また、平成7年度、三重県科学技術・技術懇話会を組織し、三重県における科学技術振興のための基本方向について議論を重ね、平成8年3月「三重県における科学技術振興の基本方向」を提言していただいたところです。

これらを受け、科学技術振興を総合的・計画的に推進していくため、平成9年度より三重県科学技術振興ビジョン検討委員会において検討を重ね、今回「三重県科学技術振興ビジョン」を策定しました。今後、このビジョンに基づき、県民、国、市町村、大学、企業と連携・

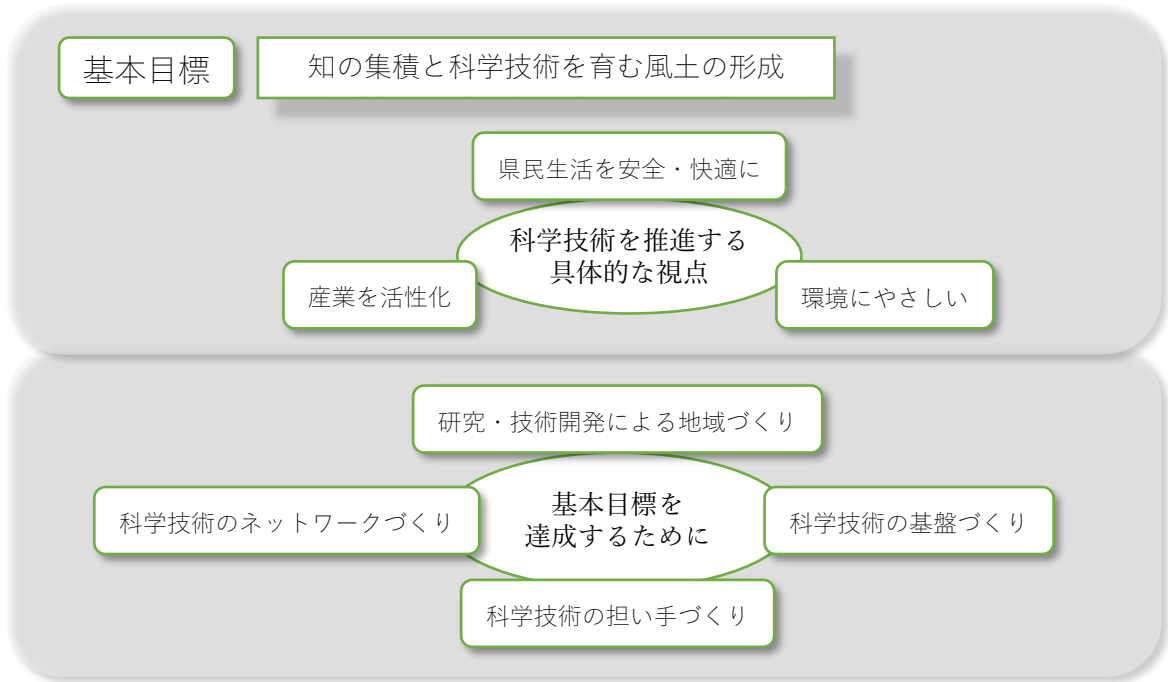
協働し、県民ニーズ・地域ニーズに対応する科学技術の振興に取り組んでいきたいと考えています。県民をはじめ関係各位のご理解、ご協力をお願いいたします。

平成 11 年 7 月 三重県知事 北川 正恭

』

2. 科学技術振興の基本目標と施策の方向

〔三重県科学技術振興ビジョン（平成 11 年 7 月）から引用して作図〕



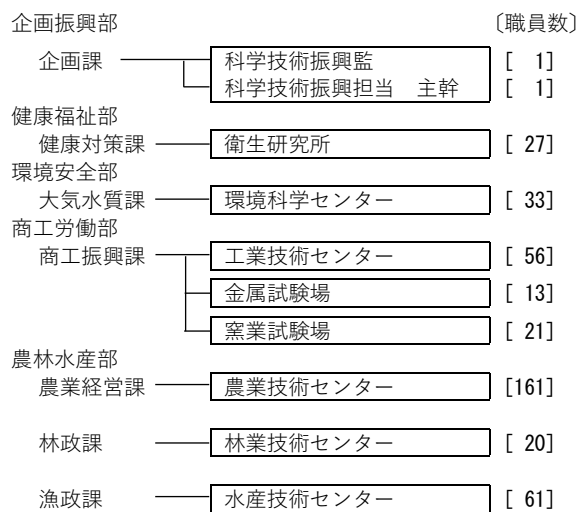
第 2-1 図 科学技術振興ビジョン

第 2 節 三重県科学技術振興センターの体制

1. 設立準備（組織改編前）

平成 9 年度には、三重県企画振興部企画課に科学技術振興監がおかれ、担当主幹とともに科学技術振興センターの創設に向け、科学技術振興ビジョン検討委員会を運営するとともに、センターの具体化を進めていた。

組織改編前の研究機関は、右図のとおり、各事業部の出先機関（この時期から地域機関と称した）として、配置されていた。農業研究所（当時：農業技術センター）は、農林水産部農業経営課の所管であった。



第 2-2 図 平成 9 年度 統合前の組織図
（三重県科学技術振興センター関連組織）

2. 科学技術振興センター創設

(1) 創設時

平成 10 年 4 月に農業研究所（当時、農業技術センター）を含め三重県総合企画局の地域

機関として、三重県科学技術振興センターが創設された。本部機能は四日市市桜町の工業団地、鈴鹿山麓リサーチパークの「鈴鹿山麓研究学園都市センター」※内に置かれた。科学技術振興センターは、県庁の一部局と位置づけられ、所長は理事として三重県議会の答弁にも立つといった立場であった。

平成10年度には県庁組織も大きく再編され、従来の総務部を筆頭とした8部1局体制から、総合企画局を筆頭に、総務局、出納局および各事業部といった3局6部体制となった。その再編の中で農林水産部は、産業振興関係が一つにまとめられた「農林水産商工部」に再編された。また同時にスタッフ制が導入されるとともに、組織はグループ制（グループリーダーを置く）となった。科学技術振興センター創設時は、本部がグループ制となったが、各研究機関では環境科学センター（平成11年度から保健環境研究所に衛生研究所と統合される）及び工業技術総合研究所（平成10年度から改称）の2機関のみに導入された。

科学技術振興センターが創設された平成10年度は、各研究機関の独立性が維持されたことから、組織形態は各研究機関を寄せ集めた機関の体であった。「本部」には所長・次長以下、総務担当および研究企画交流グループが置かれた。このうち研究企画交流グループは、各研究機関の主幹クラスの研究員により構成された（農研からは研究企画交流グループリーダーを含め2名が配属）。このグループは各研究機関の研究費を集約し、機関間の共同研究の企画、競争的資金の開拓などを行った。具体的には、食品の安全性確保や機能性食品の開発をはじめ、環境保全、生態系の保全などに関する共同研究が企画された。農業技術センターにおいても、県内農林水産物への機能性付与・強化による健康食品の開発、環境ホルモン類に関する研究、多自然型河川づくりに関する研究、伊勢湾の生態系の回復に関する研究などの研究を実施し、環境科学、衛生、工業、さらには林業、水産といった分野との共同研究に参画した。※ 鈴鹿山麓研究学園都市センターは令和2年3月31日に廃館となった。

(2) 本部組織の再編

平成11年度には、本部機能を再編、増員もされることとなった。総務担当が7名体制となり総務グループに改称し、研究企画交流グループは、企画・研究交流グループに改称され、企画担当と研究・交流担当で構成される体制となった。この年から、平成12年度にかけて、科学技術振興センターの体制整備、組織改革の議論が本部及び各研究機関の長らを集めた所長会議等で進められた。

平成12年度になると、本部体制がさらに拡大、再編され、総務グループに加え、企画調整グループ、活性化グループ、研究交流グループの4グループ体制となった。また平成11～12年度の2年間、科学技術庁科学技術政策研究所に1名が派遣され、さらに地域結集型共同研究事業推進プロジェクトチームが組織（工業技術総合研究所から3名、農業技術センターから1名が参加）され、科学技術に関する大型予算の獲得を目指した。

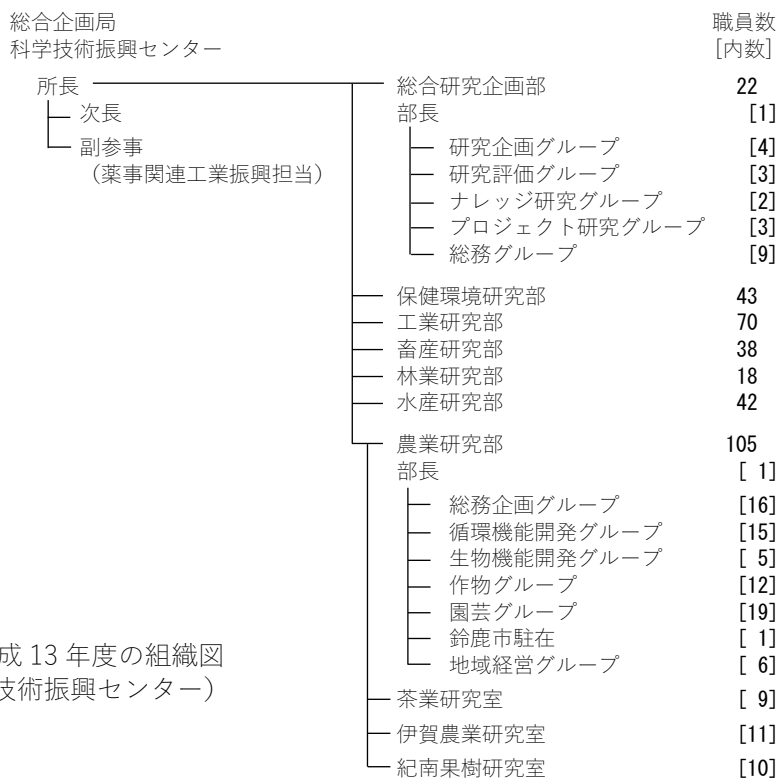
科学技術振興センターの一体性を高め、名実ともに1研究機関とするため、本部および地域研究機関において検討が続けられた。本部においては、総務、企画調整、活性化、研究交流の各グループから若手を集め、次長（審議監）を中心に組織改革案（所長会議のたたき台）を練っていた。この集まりでは、若手メンバーの案は規模拡大案ばかりであったが、次長（審議監）の思いは、「整理縮小」が大前提であり乖離していた。所長会議では、各機関を「研究部」とし、本部は指示・管理的な部門としないため、「総合研究企画部」といった名称が議論されるとともに、各研究機関の支場（地域研究室）の統廃合の可能性も議論されていた。

また、総務・企画部門において人材育成プログラムや、ベンチマーキング、経営品質向上、三重未来改革研究会など、いくつかの新しい取組が導入され、新鮮さとともに戸惑いも多く見られた。

(3) 体制の確定（平成13年度）

3年間の「準備期間」の後、平成13年度には、1研究機関として一体化を強化した三重県科学技術振興センターに改編・整備された。折から国・地方における独立行政法人化が行政改革の有力な手段として注目され、試験研究業務がその対象にされた。都道府県立の試験研究機関でも地方独立行政法人化への動きがあったが、三重県科学技術振興センターの場合は、試験研究業務は県が直接行うべきものとして、県の機関にとどまった。なお、農林水のほか環境や工業系を含む試験研究を行う地方独立行政法人が設立されたのは北海道、青森、大阪で、現在も継続されている。

平成13年度からスタートした三重県科学技術振興センターの体制は第2-3図及び第2-4図のとおりである。



第2-3図 平成13年度の組織図
(三重県科学技術振興センター)

(4) 三重県科学技術振興センター廃止

科学技術振興センターは、創設されて10年が経過した平成19年度をもって廃止された。所謂「失われた10年」が過ぎた頃、科学技術振興センターは「輝かしく」スタートしたものの、さらにリーマンショック等の「失われた20年」を迎えるころに廃止されることとなった。税収不足が深刻となり、取り組む県単事業のシーリングも厳しく要求されるなかで、各研究部門はそれぞれの事業部の中で、試験研究に取り組むことが適切と判断された。名称は、農業試験場には戻らず、「三重県農業研究所」となった。次の第3章でも紹介するが、この時期には研究課の再編（平成25年度）及び研究室制の導入（平成29年度）が行われた。科学技術振興センター時代の「遺産」を引き継ぎながら、東日本大震災（平成23年）という大規模な自然災害に見舞われ、経済不況からの好転もままならない時代ではあるが、農業技術開発の一翼を担うべく、再出発することとなった。



第2-4図 科学技術振興センター NETWORK (平成13~19年)

第3節 三重県科学技術振興センターにおける取組

1. 研究評価システムの導入

(1) ベンチマーキングの取組

科学技術振興センターが創設された頃、先進的な取組を行う他県等への出張においては、職員の資質向上も兼ねながら、「ベンチマーキング」という考え方を取り入れるようになった。新しいルール、仕組みを導入する場合、他の都道府県などの公立試験研究機関や、民間企業等の先進的な取組を参考にすることが重要であり、まずは最初に想定することである。

ベンチマーキングは、まず導入しようとする仕組みのプロセスを分析し、本県の仕組みの

不十分な点、非効率な点を抽出する。そしてそのプロセスの優良な（最高の）取組を行う事例（他の研究機関）と比較・分析を行う。事前調査として優良な機関の取組内容を電話等の聞き取りを含め、公的な資料により「徹底的に」調査し、本県との違い、特に不足している点、優秀な点を抽出する。それら他の機関が優れているところを知識として得るだけでなく、現地に行くことにより対面で聞き取ることが重要となる場合に初めて出張に出向くこととするものである。

(2) 研究評価システム

平成 11 年度に農業技術センター（当時）では、研究開発の活性化を目指し研究評価を行うことについてのベンチマーキングに取り組んだ。この取組が科学技術振興センター内でも評価され、科技センター全体に導入することとなり、平成 13 年度には新体制の中で研究評価グループが設置された。取組自体も評価された点と考えるが、試験研究機関、さらには県職員以外の外部の有識者に評価いただくという点も重要であったと思われる。

NKK エンジニアリング研究所、王子製紙森林資源研究所、三重大学などから役職者を招き評価委員会を構成した（第 2-1 表）。他には、消費者代表と位置づけ、三重県消費者団体連絡協議会や地域の NPO から参加いただいた。研究開発を専門的・技術的な視点だけでなく、研究の背景、県民生活の向上という視点からも評価し、かつ公明正大な立場で評価できる産学官民を代表する委員を選定した。

対象とする研究課題は、研究部間の共同研究や、各研究部の重要研究課題に絞って、研究予算要求の段階で行う事前評価、事業の 2～3 年目に行う中間評価、並びに事業終了後に行う事後評価を実施した。

第 2-1 表 研究評価委員会の構成（平成 14 年度）

所属	役職
NKK エンジニアリング研究所	副所長
王子製紙 森林資源研究所	所長
三重大学 生物資源学部	教授（副学長） 教授（学部長）
（独）農業技術研究機構 野菜・茶業研究所	所長
（独）水産総合研究センター養殖研究所	企画連絡室長
三重県消費者団体連絡協議会	会長
コミュニティ・シンクタンク「評価みえ」	常務理事兼事務局長

2. 人材育成プログラムの取組

平成 13 年度から各種学会への参加や博士学位の取得を支援するプログラムをスタートした。さらに次年度から研究員の研究開発力を高めるため、自主的な研究取組を奨励し、支援することとした。また独立行政法人農業技術研究機構等への長期派遣についても予算措置を行った。それぞれの概要は次のとおりである。またこれらの事業の他、三重県政策開発研修センターによる助成事業も行われていた。

(1) 海外学会会議参加支援事業

海外で開催される学会会議（学会・シンポジウム等）への参加を支援する事業である。研究歴 3 年以上、語学力等の条件を設定し、各研究部長の推薦により人材育成プログラム推進委員会で認定する。

(2) 国内学会参加等支援事業

国内学会において研究成果の発表、論文の投稿、最新の技術情報の収集を行うことを支援

する事業である。前事業と同じく、人材育成プログラム推進委員会により、対象となる学会、支援対象者などを認定する。特に採用3年以内の若手研究員を対象とした。

(3) 博士号取得促進事業

研究員を国内の大学院等の高等教育機関に派遣し博士号の取得を促進する事業である。勤務年数が3年以上の研究員を対象とした。派遣内容は、期間を3年とし各年間50日以内を職務専念義務免除とした。また入学料について予算措置を行った。

(4) マイセルフ・マイグループ・スキルアッププログラム事業

研究員の高度研究能力及び独創的開発能力を養成するため、自主的な研究を奨励研究として認定する事業である。対象となる職員は、県職員として3年以上経過した勤務成績が優秀な技術吏員とした。実施する研究課題は、職員の主務とする課題との関連性などの制約を受けず、自由な発想の自主的な研究とし、実施期間は1年間であった。予算の範囲で研究経費を支援した。

(5) 長期派遣研修事業

特定分野における高度な専門知識を習得するため、研究員を大学・独立行政法人等の研究機関に派遣する事業である。対象は科技センター研究員で、1か月以上1年以内の派遣期間とした。従前より行っていた依頼研究員制度による独立行政法人農業技術研究機関への派遣は、この事業による研修とした。

3. 公募型研究事業へのチャレンジ

農業研究所では、従来、「総合助成」といった戦後農林水産省（農業研究センター等の研究機関）が主催する研究助成事業（研究資金の半額を助成した）に参画し、国研究機関をはじめ、他の都道府県との共同研究を実施していた。中には主査県として研究事業をリードした研究もあった。他に「地域重要」「地域基幹」「実用化促進」といった名称の研究事業により国助成金を得て研究事業を実施していた（第5章交流・第1節共同研究を参照）。

平成時代になると上記のような半額助成の制度ではなく、全額助成の各種の公募型研究事業が創設された。特に科学技術振興センター（総合研究企画部）では、研究部間の共同研究をはじめ、三重県と国・民間企業との共同研究を重視し、公募型事業を紹介し、積極的な参画を奨励した。農林水産省だけでなく、文部科学省、科学技術振興事業団、経済産業省など約20件の制度が紹介されており、主な競争的研究資金制度は次のような事業が紹介されていた（平成15年(2003年)、農業試験研究の手引き（試験研究マニュアル）から）。

- ・ 先端技術を活用した農林水産研究高度化事業（農林水産省）
- ・ 新事業創出研究開発事業（地域型、生研機構：生物系特定産業技術研究支援センター）
- ・ 新技術・新分野創出のための基礎研究推進事業（同上）
- ・ 科学研究費補助金（文部科学省・日本学術振興会）
- ・ 地域研究開発促進拠点支援事業（R S P：Regional Science Promotion）／三重県
- ・ イネゲノムの重要形質関連遺伝子の機能解明プロジェクト

4. 三重未来改革研究会の取組

平成12年7月、科学技術振興センター（研究企画交流グループ）から、各研究機関の若手研究員（35歳以下）による自主研究ワーキンググループ立ち上げの依頼があった。農業技術センターでは、研究員による「三重未来改革研究会」を発足させた。三重未来改革研究会

は、研究機関の将来像をテーマに、自由な意見交換の場として議論を進めた。協議の結果、「特色のある研究機関を目指して」を提言して活動を終了した。

研究会のメンバーからは三重未来改革研究会の継続を望む声があり、同じ構成員により改めて「未来改革研究会」を立ち上げた（同年9月）。新・研究会では年齢制限を廃止し、研究員の相互交流、資質向上をめざして、西山農業祭りへの協力・参加をはじめ、統計研修の開催や学会発表等の練習機会の設定などを実施した。

第4節 科学技術振興センター体制の功績と課題

科学技術振興センター体制では、研究員の人材育成や研究分野間の共同研究、人事交流等が盛んに行われた。その結果、各研究所による知的財産（特許、商標登録、農林水産品種登録など）が増え、また、研究員による学会発表や学術論文投稿が積極的に行われるようになり、ひいては博士学位取得者数も増えることとなり、現在（令和4年12月）では、23名の学位取得者となった（異動者、退職者等を含む累積数）。研究者としての意識や学術レベルが向上し、国研究機関や大学との共同研究プロジェクトへの参加も増え、近年では100件を超える研究課題に取り組んでいる。

また農林作物の品種登録については、登録（維持）数が13件、出願中が8件、そして権利消滅品種が9件となっている。現在の登録品種は第2-2表のとおりである。中でもイチゴ品種「かおり野」については、種苗生産許諾が12件、生産許諾が1,506件（令和3年度（2021）末）あり、すべての都道府県で栽培される全国的な品種になっている。また三重県が中心となって4つ

第2-2表 三重県が育成者権を持つ農産物品種登録制度による登録品種

農産物種類	品種名称	登録番号	登録日
稲	みえのゆめ	12056	2004年6月4日
	神の穂	19693	2010年8月13日
	三重23号	22601	2013年7月29日
ウンシュウ	みえ紀南1号	16776	2008年3月18日
ミカン	みえ紀南3号	21748	2012年4月4日
カンキツ属	みえ紀南4号	22040	2012年10月23日
	みえ紀南5号	25242	2016年6月13日
	みえ紀南6号	26007	2017年6月14日
イチゴ属	かおり野	19529	2010年5月10日
	よつぼし	25605	2017年2月8日
	三重母本1号	25518	2016年11月17日
ツツジ属	伊勢路錦	27816	2020年2月21日
マタタビ属	みえ紀南蔓1号	27504	2019年8月16日
令和3年度末現在			

の機関（農研機構、香川県、千葉県、三重県）が共同で開発した全国初の「種子」から苗を生産する画期的な種子繁殖型イチゴ、「よつぼし」※が登録され、普及・拡大を進めている。

またJA全農や民間企業との共同研究では、令和3年度には18件実施している。なお共同研究の実施にあたっては、本研究所の研究成果を活用した実用化の可能性、三重県民にどのような商品として利用していただけるのかなどを、慎重に審査したうえで取り組んでいる。このように、人材育成の取組による研究レベルの向上や、公募型研究事業への参画促進、民間企業との共同研究の実施は、現在までの数多くの研究成果の創出につながっている。すなわち、科学技術振興センターは、その後の研究推進の「ブースター」の役割を果たしたといえる。※「よつぼし」の育成 第6章近年の主要研究成果（124頁）を参照

しかしながら、一方では科学技術振興センター体制が長くなるにつれ、農林水産分野における技術普及、並びに農林水産政策への貢献の面で疎遠になってきたのではないかと批判されることもあり、事業部との連携を重視する流れも大きくなった。